



発行
日本共産党
春日部市委員会
春日部市粕壁東
6丁目7-12
電話 748-5159
FAX 748-5179

県水道料金23%値上げを発表

水道料金引き上げは撤回を

埼玉県企業局は、水道用水（県水）の販売価格を2026年4月から1立方メートルあたり約14円引き上げる計画を発表しました。率にして23%もの大幅値上げですが、今年の12月定例県議会に引き上げに必要な条例改定案の提出をめざしています。

公衆衛生の向上が 水道事業の目的

県企業局は、値上げの理由として

①施設の老朽化や物価高騰の

影響で施設管理費が増加傾向であること

②給水量が減少し、令和6年度以降は継続的に赤字が発生する見通しであること

しかし、水は単なる商品でなく生きていくために必要なものです。水道法は水道事業について「清浄にして、豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的」と定めています。さらに、八ッ場ダムなどの大型公共事業の負担が県水道料金に転嫁

されていることも経費増大の理由の一つでもあります。

日本共産党埼玉県委員会は、9月21日にシンポジウムを開き、命にかかわる水道料金の値上げを止めるための取り組みについて話し合いました。

市上下水道部長は

「慎重に検討」と答弁

春日部市では市民に供給する水の90%以上を県水に依存しています。県水道料金引き上げは春日部市の水道料金の値上げに直結しかねません。

春日部市9月定例市議会の決算審議で、県水の値上げと今後の市水道料金について、上下水道部長は「2026年度の県水値上げまでに慎重にあらゆる可能性を検討したい」と答えています。

県水の依存率を引き下げることについては「地下水をくみ上げるためのポンプの設置

や地下水の安全性を確保するための水質検査などの整備に多額の費用を要する可能性がある」として消極的でした。

日本共産党市議団は「物価高騰が市民生活を直撃している。飲み水のはかにトイレ、入浴、食事…生活のあらゆる場面で水はなくてはならないもので、水を使わずに生きることはできない。水道料金の値上げが命の危機にさせないために何としても値上げは避けるべき」と強く主張しました。また、議案提案権を活用し、県に対して「水道料金引き上げ方針の撤回を求める意見書」を提出することを提案しました。共産党、立憲民主党、無所属1名が賛成しましたが、反対多数のために意見書は提出できませんでした。

日本共産党埼玉県委員会は「県水道料金引き上げ撤回を求める」署名運動を呼び掛けています。

＜生活相談は日本共産党へ＞

並木としえTEL737-4576 大野とし子TEL746-6136 今尾やすのりTEL761-3676 木下みえ子TEL734-4677

日本共産党市議団ホームページ <https://www.jcp-kasukabe.jp/>

